

【学校生活】とよみ小学校 新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベル別対応一覧

(文科省・県・豊見城市対応マニュアルより抽出・整理)

2021年4月8日更新

地域の感染レベル	レベル1	レベル2		レベル3		
		①	②	①	②	③
学校での教育活動	感染対策を十分行った上で通常どおり	リスク高い活動は、感染対策を十分行った上で、徐々に実施		リスクの高い活動は、行わない。 地域毎の、分散登校や臨時休校等の可能性		
保健教育	児童の持参物	清潔なハンカチやティッシュ、マスク、予備のマスク、マスクを置く清潔なビニールや布など				
	手洗い	①登校後、外から教室に入るとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、給食（昼食）前、掃除の後、トイレの後、共有物を触る前後、体育の授業後（手指で目、鼻、口をできるだけ触らない）		①+休み時間ごと		
	咳エチケット	せきやくしゃみなどをする際は、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などで口や鼻を押さえる。（飛沫防止）				
	規則正しい生活	十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事				
健康観察	家庭での健康観察	①児童生徒等の体温、体調、保護者のサイン等を記入（健康観察表）	①+同居の家族の状況			
	学校での健康観察	○児童等に発熱等の風邪症状がないか ○教室等で確認	○児童に加え同居の家族に発熱等の風邪症状がないか ○校舎に入る前に確認			
出席停止	出席停止	①感染が判明した者 ②感染者の濃厚接触者、検査を指示された者 ③感染が疑われる者（検査を受けている者、感染者と接触があった者で濃厚接触者の特定までの期間） ④発熱等の風邪症状がある者	①②③④+同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる者			【他地域の臨時休業の場合】 臨時休業となった地域に居住していて、臨時休業となっていない地域の学校へ通学している者は、「校長が出席しなくても良いと認めた日」として扱う。
		※ ④の症状が新型コロナ感染症とは別の疾患によるものと判明した場合は病欠。 ※ 同居家族に感染者が出た場合は、保健所の指示をもとに出欠を判断。				
体調不良	体調不良者	○安全に帰宅させる。（症状がなくなるまで自宅休養） ○迎えがあるまでは、状況に応じて別室待機させる				
消毒	清掃・消毒	○通常の清掃活動 → 床、机・椅子、トイレ、手洗い場 ○水拭き後、家庭用洗剤や消毒液を浸した布巾やペーパータオル等で拭く。 → ドアノブ、手すり、スイッチ等（多くの人が手を触れる場所）				
三密の回避	密閉の回避	○こまめな換気を行う。（常時、二方向の窓を同時に開ける。休憩時間毎に、教室のドアを開ける。） ○体育館のような広く天井が高い場所も換気に努める。				
	密集の回避	○1mを目安に最大限の間隔をとる。			できるだけ2m(最低1m)	
	密接の回避	○身体的距離を十分にとることができないときはマスクを着用する。 ○ペア学習や班学習など、より密接なることが想定される場合は、マスクに加えフェイスシールドを使用する。				
報告	情報収集システムへの入力	(略)				
	報告	○児童・職員が濃厚接触者となった場合や感染者となった場合は、市教委に報告する。 ○感染者が発生した場合は、電話による一報の後、様式1を作成し報告する。（パスワードを付ける）				
各教科	リスクの高い活動（※）	○可能な限り感染症対策を行った上で実施。	○可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施を検討。 ★印は、特に慎重に検討する。	○行わない。 (感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高いと考えられる。)		
職員	職員	○校内外問わず、感染防止を徹底する。 ○毎日の健康観察を行い、出勤の際に記録表に記入する。（レベル2以上では同居家族も） ○出勤の可否については、児童の出席停止の欄に準ずる。 ○室内での授業時は、マスクを着用する。 体育や外での活動時（会話や児童に指示をする必要がある場合）は、マスクやマウスシールド等を着用する。				

(※) <リスクの高い活動>

全教科→長時間、近距離で対面形式となる活動

★近距離で一斉に大きな声を出す活動

家庭 →★近距離で活動する調理実習

音楽 →★室内で近距離で行う合唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカなどの管楽器演奏

(※ 演奏時に口元をきちんと閉じれば、飛沫はあまり飛ばないとの実験結果あり)

図工 →近距離で活動する共同制作の表現や鑑賞

理科 →近距離で活動する実験や観察

体育 →★密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする活動